

文部科学大臣
あべ 俊子 殿

一般社団法人 国立大学協会
会 長 藤 井 輝 夫

**令和8年度予算における国立大学関係予算の充実及び
税制改正等について(要望)**
— わが国の将来を担う国立大学であるために —

国立大学は創設以来、高い能力と見識を備え未来を創造する人材の育成と、高度で先端的な研究の推進に中心的役割を果たしてきました。とりわけすべての都道府県に設置されることで、全国的な高等教育の機会均等を確保するとともに、世界最高水準の教育、最先端の科学研究の推進、基幹となる学問分野の継承・発展、さらには世界で活躍するグローバル人材の育成といった役割を担ってきました。

わが国は今、急速な少子高齢化と人口減少に加え、複雑な国際環境のもと、地政学的リスクに伴うエネルギーや原料価格の上昇や円安を背景とした物価高騰に見舞われるなど、様々な課題に直面しています。このような状況においても、わが国が持続可能な成長を遂げ、豊かな社会を実現していくためには、成長を支える高度人材の育成や若手や女性を含む多様な人材の受入れ、社会人のリカレント教育・スキリングなどの重要な責務を担っている国立大学への投資を大幅に拡充させ、わが国全体の知の総和を維持・向上させることで、それぞれの地域における拠点機能を強化するとともに国際競争力を飛躍的に増大させることが重要です。

国立大学は、2025年3月に発表した「わが国の将来を担う国立大学の新たな将来像」で、これまで独自性を生かして力をつけてきた各国立大学が、「国立大学システム」として様々な形で集団としての対応と展開を進め、教育・研究・社会貢献の一層の機能強化を図るという決意を表明しました。しかし、それを実現し、イノベーティブな日本社会の創造に挑戦していくためには、さらなる支援が不可欠であることから、次の内容を要望します。

I 基盤的経費の拡充

国立大学が今後も国民の期待に応え、優秀な人材を輩出していくための未来への投資として、基盤的経費である運営費交付金の拡充を求めます。法人化以降、運営費交付金は減額されたままであり、各国立大学は消費税率や社会保険料の上昇など義務的経費増への対応を余儀なくされ、さらに光熱費や物価の上昇と円安なども加わり、実質的に予算が目減りし続け、基盤的経費を大きく圧迫しています。また、公務員給与改定についての人事院勧告と同等の処遇改善を図る財政措置もなく、厳しい経営をさらに圧迫しています。このような状況下で国立大学は外部資金等の自己収入増などの経営努力も進めてきましたが、その財務状況は危機的であり、既に限界は超えています。この解決のため、運営費交付金の拡充を強く求めます。さらに、今後の国立大学システムの機能を深化させるための諸活動に向けた経費の支援も要望します。

また、国立大学のキャンパスやその施設設備は、地域における人材育成拠点、産学連携のハブ、医療拠点のみならず防災拠点としての役割をも果たしています。地域や産業界と連携・共創する拠点となるイノベーション・commons（共創拠点）の実現に向けて、施設整備費補助金や施設設備の維持管理経費の拡充を求めます。特に、昨今の資材高騰等による工事費増大への対応は急務です。

国立大学附属病院については、地域のリーディング・ホスピタルであり、また地域医療の最後の砦であることから、研究基盤設備や医療機器の継続的な更新等、診療と教育・研究機能の維持向上を図るため、大学病院の特性を考慮した省庁の垣根を越えた確実な財政措置を強く求めます。あわせて、教育・研究・診療機能の質の担保に向けた医師の働き方改革を実現するために必要な財政支援と柔軟な制度運用を要望します。

国立大学附属学校については、地域の学校のモデル校として、公立学校との人事交流を図りながら、地域全体の初等中等教育の質向上に貢献しており、附属学校に対しても、近年の物価と人件費の上昇を踏まえた学校教育の機能強化を図るための財政支援が必要です。

加えて、基礎から応用まであらゆる学術研究の独創性と多様性を堅持し、発展させることは我が国の研究振興の根幹であり、それを支える科学研究費助成事業等の競争的資金の拡充をお願いいたします。

II 重点政策による支援強化

技術革新と社会の変化が急速な現代社会において、博士人材は新たな知を創造し、社会にイノベーションをもたらすことができる重要な存在です。このため、国立大学は今後、博士号取得者数を3倍に増加させる決意ですが、優秀な博士人材の輩出と活躍促進のためには、修士も含めた大学院生に対する支援の拡充が不可欠です。また、博士号取得後の活躍のため、産官学の連携による博士人材の活躍の場の拡充に対する支援もお願いいたします。授業料後払い制度の本格的な導入など、教育費の一層の負担軽減を進めることは、博士拡充の一助となるに違いありません。

一方、全都道府県に設置された国立大学は、高等教育の機会均等と、地域を支え

る重要な役割を担ってきました。そうした国立大学の知的基盤の多様性と層の厚さを一層強化するため、J-PEAKS への継続的な支援が可能となるよう予算の拡充等、長期的で安定的な支援措置を求めます。

これは、「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創るという、「地方創生 2.0」の目指す姿とも通底します。これらを含め、地方の人材活躍の場と機会を拡張する地方国立大学の人材育成機能の強化を図る取組に対する財政支援は、非常に重要なものと考えます。

あわせて、昨今の国際情勢の変化を踏まえた緊急的な措置に加え、国際的な頭脳循環確立の観点から、学生や若手研究者の海外派遣費や滞在費等の支援について円安・物価高騰に対応する拡充を求めます。また、グローバルキャンパス整備のための支援や外国人留学生の国内定着促進に向けた就職支援などの取組への支援も要望いたします。

研究セキュリティの確保は安全確保上重要な課題であり、先端科学技術研究の発展のために早急な体制整備が必要です。このため、研究インテグリティ・研究セキュリティ確保のための体制整備や専門人材育成に対する支援を要望いたします。

さらに、研究力と国際競争力の強化のためには、国際的なジャーナルへのアクセスと論文の発表が必須ですが、ジャーナル購読料・掲載公開料の高騰による負担に対応するため、国としての交渉体制の構築を求めます。加えて、研究費による掲載公開料の支援や大学が効率的な包括契約を可能とするための支援、さらに、機関リポジトリの充実など論文のオープンアクセス化への継続的な支援を要望いたします。

Ⅲ 規制緩和等

各国立大学がその個性や強みを生かして教育・研究・社会貢献を展開するためには、規制緩和を含む各種の制度的・法的基盤の整備・充実が必要です。喫緊の課題は、学生の定員管理に関する問題です。なかでも、今後、受入れの拡大が目指される留学生について、柔軟な収容定員管理の取扱いの実現が重要です。また、学部及び大学院を通じた定員管理の柔軟化も求めます。国立大学の入学者選抜を、知識偏重型から多様な視点での選抜に見直しつつ、十分な能力を習得した者のみを社会に送り出す厳格な出口管理を行います。そのためにも社会や産業界の理解や入学者選抜や定員管理の理念・認識の再構築が必要です。

また、経営に関しては、国立大学自らが外部資金、自己収入等の拡充や資産の効果的活用・運用により財源を多様化し、さらなる経営効率化を実現することが必要なため、寄附された不動産の売却手続きや個人から寄附を受けた現物資産の換金・費消に関する規制等の緩和についてもお願いするものです。

Ⅳ 税制改正

寄附税制については、個人寄附のさらなる拡大を図るため、税額控除の対象について一層の緩和を行い、教育・研究活動全般（附属病院における教育・研究活動を含む）の支援へと拡大することをお願いいたします。

また、産学連携を加速化させるため、研究開発税制における特別試験研究費税額控除制度の拡充も要望いたします。

要 望 事 項 一 覧

I 基盤的経費の拡充

- 1 近年の物価・人件費の上昇等を踏まえた国立大学法人運営費交付金の拡充
- 2 国立大学施設整備費補助金及び施設設備の維持管理に必要な経費の拡充
- 3 国立大学附属病院が厳しい経営状況を改善し、診療と教育研究を両立しながら、その機能の維持向上を図るための省庁の垣根を越えた確実な財政措置
- 4 地域全体の初等中等教育の質向上に貢献する国立大学附属学校に対し、近年の物価・人件費の上昇等を踏まえた、学校教育の機能強化を図るための財政措置
- 5 科学研究費助成事業をはじめとした競争的資金の拡充

II 重点政策による支援強化

- 1 優秀な博士人材の輩出と活躍促進のため、大学院生に対する支援の拡充及び産官学の連携による博士人材の活躍の場の拡充、教育費負担軽減のための授業料後払い制度の本格的な導入の検討
- 2 J-PEAKSへの継続的な支援が可能となるよう予算拡充による地域中核・特色ある研究大学への支援
- 3 「地方創生2.0」を踏まえ、地域の知の拠点としての役割を担い、更に地方の人材活躍機会を拡張する役割を果たす地方国立大学への支援
- 4 国際的な頭脳循環確立の観点から、学生や若手研究者の海外派遣への支援の拡充、国内外の研究者や優秀な留学生の受入れにも魅力あるキャンパスの整備及び留学生の国内定着促進に必要な就職支援等に対する支援の拡充
- 5 研究インテグリティ・研究セキュリティ確保のための体制整備や専門人材育成に対する支援
- 6 国際的なジャーナルへのアクセス及び論文発表機会の確保のため、掲載公開料の継続的な支援や大学が効率的な包括契約を可能とするための支援などの論文のオープンアクセス化への継続的な支援

III 規制緩和等

- 1 留学生収容定員管理や学部・大学院の定員管理等、柔軟な定員管理の実現
- 2 厳格な出口管理へ転換を図るための入学者選抜や定員管理の見直し・再構築
- 3 寄附された不動産の売却手続きや個人から寄附を受けた現物資産の換金・費消に関する規制等の緩和、その他経営効率化に必要な規制緩和の速やかな実現

IV 税制改正

- 1 個人寄附金に係る税額控除の対象を教育・研究活動（附属病院における教育・研究活動を含む）全般への支援に拡大
- 2 研究開発税制に関して、特別試験研究費税額控除制度の拡充